

下記に該当する場合は、本事業の支援を受けられません。

「暴力団員等」とは、太宰府市暴力団排除条例（平成 21 年条例第 34 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は同条第 1 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を指します。

アンケートにご協力をお願いいたします。

今後の参考にしますのでご回答お願いいたします。お答えづらい箇所はお答えいただかなくて結構です。

問 1：自主返納しようと思ったのはなぜですか？（該当するもの全てに○）

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1 家族など周囲の人から勧められたから | 5 運転に自信がなくなったから |
| 2 新聞・テレビ等で自主返納のことを知ったから | 6 市の自主返納支援事業が始まったから |
| 3 車に乗ってないのに運転免許証だけ持っていたから | 7 その他（ ） |
| 4 免許更新時の認知機能検査で、認知症の疑いがあるとされたから | |

問 2：自主返納後の交通手段についてはどのようにされますか？またはどのようにされていますか？（該当するもの全てに○）

- | | | |
|-------------------|-------------|----------|
| 1 最寄りのバスを利用して移動する | 4 自転車で移動する | 7 その他（ ） |
| 2 身内または他者に送ってもらう | 5 タクシーで移動する | |
| 3 徒歩で移動する | 6 特に考えていない | |

問 3：この支援事業をお知りになったきっかけは？（該当するもの全てに○）

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1 広報だざいふに掲載されていた記事 | 4 市のホームページ |
| 2 支援事業のチラシ（各施設配置分や隣組回覧分） | 5 知人や身内関係、その他の方から聞いた |
| 3 筑紫野警察署など警察関連機関から教えてもらった | 6 その他（ ） |

問 4：支援額（5 千円分を 1 回のみ）についてどのように思われますか？（1 つに○）

- | | | |
|----------|------|-------|
| 1 ちょうどいい | 2 多い | 3 少ない |
|----------|------|-------|

問 5：支援内容（ニモカの交付）についてどのように思われますか？（1 つに○）

- | |
|--|
| 1 ニモカカードでよかった ⇒ アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。 |
| 2 何でもよい ⇒ アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。 |
| 3 ニモカカード以外の別のものがよかった ⇒ <u>下記の間 6 へ進んでください。</u> |

問 6：他に支援があれば、どのような内容が良いと思われますか？（1 つに○）

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 ニモカ以外の IC カードや各種ポイントカード | 5 自分が持っているニモカへのチャージ |
| 2 タクシー券 | 6 ニモカ＋各種チケットなどを合わせた形 |
| 3 まほろば号などのコミュニティバスの定期券や回数券 | 7 現金 |
| 4 西鉄電車や西鉄バスなどの定期券や回数券 | 8 その他（ ） |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【事務局使用欄】

- 【審査】台帳（過去に支援を受けたか）
返納時年齢（70 歳以上であるか）
返納時住所（住基にて）申請時住所（住基にて）
- 【交付後】台帳入力

受付印